

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8332
担当部課名	総務部	職員	課	職員研修室
事務事業名	職員研修施設運営費		事業コード	16310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第6章	彩りのある市民文化を創造します	事業開始年度
基本施策名	第3節	文化的視点に立った行政の推進	13年度
施策名	第1施策	文化的視点に立った行政の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

地方公務員法第39条、相模原市職員研修規程
-----------------------

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
相模原市職員が、市民サービスの向上を図り、効率的な市政運営を実施する上で必要な知識等の修得する研修会場とするため、民間施設を賃借する。		相模原市職員、行政関係団体	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃借相手 (財)相模原市都市整備公社</li> <li>・賃借期間 平成13年7月～14年3月(14年度継続)</li> <li>・使用目的 相模原市職員研修会場、庁内会議・説明会、行政関係団体研修会・会議・説明会、職員研修室事務室</li> <li>・賃借面積 433.95㎡</li> <li>・使用実績 総件数 279件(職員研修、庁内会議・説明会、行政関係団体研修会等)</li> </ul>		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度～年度

4 評価指標

指標名	研修施設(大研修室)利用率(稼働率)		
指標式	大研修室を研修会場等に使用した日数 / 使用可能な日数(平日日数)		
指標設定の意図	稼働率を上げることにより、費用対効果を高める。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標			a 61.0	b 80.0	80.0	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額		14,854	15,056	21,796	
	人員・時間数					
	人件費					
	その他経費					
	合計	0	0	14,854	15,056	21,796
特定財源	0	0	0	0	0	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 C ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 76.3%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
$\frac{a}{b}$	$\frac{61.0}{80.0} \times 100 = 76.3\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	土・日・祝日の日数を含まない日数を基準として、稼働率を算出した。目標値は、平日には必ず、研修や会議等の会場として使用することを目指して「100」と設定した。今後は、庁内に施設の空き情報を提供するなどの方策を検討し、稼働率を少しでも上げるように努力する。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	地方分権の時代にあつて、また、中核市への移行により、一層の市民サービスの向上が求められている。そのためには、職員一人ひとりの資質向上が重要であり、研修環境の整った職員研修専用施設が必要である。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	相模原市職員の研修会場だけでなく、庁内の会議、行政関係団体の研修会や会議、説明会などにも利用している。また、夜間や休日にも利用でき、効率性も高いと考える。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	職員の資質向上は、各自治体の責務であり、今後も継続して維持すべきものと考えらる
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	この事業は、市民サービスの向上や効率的な市政運営に寄与するものであり、市民の満足も得られていると考える。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	専用の職員研修施設を運営することは、効果的な職員の資質向上に有効であり、行政の円滑な推進に役立つものと考えらる。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 研修施設の空き情報について、庁内にさらに周知することにより、稼働率を上げることも可能である。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 賃借料は、毎年、相手方との契約で決まるため、コストダウンについては困難と考える。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	類似都市の多くは、研修専用施設を有している。政令市を除く人口40万人以上規模の都市で、有していないのは、23都市中5都市のみ。神奈川県下では、横浜、川崎、厚木、藤沢、横須賀、平塚市が研修専用施設を有している。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	地方分権の時代にあつて、また、中核市への移行により、一層の市民サービスの向上が求められており、職員一人ひとりの資質向上が重要になっている。そのためには、専用の職員研修施設で受講できる環境が必要である。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--